

令和5年度

長野県公共事業 事後評価について

令和5年12月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1
2 事後評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2～3
(1) 地すべり防止事業 日影入【箕輪町】	・・・ 2
(2) 雪寒対策道路事業 主要地方道 扇沢大町線 第2ポイント上スノーシート [®] 【大町市】	・・・ 2
(3) 抽出以外の箇所	・・・ 3
3 おわりに	・・・ 3

令和5年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 事後評価に関する意見～

1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す10か所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、詳細な審議の対象として2か所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業 種類	事業名	路河川名等*	箇所名 (市町村)	事業概要	工 期	最終事業費 (百万円)	県の 総合 評価	抽出 箇所
林務部	防災・減災 事業	地すべり防止		日影入 (箕輪町)	山腹工 A=1.20ha アンカー工 L=5,827m 暗きよ ^ホ -リング ^ホ 8群	H20~H29 (2008~2017)	658	A	○
建設部	防災・減災 事業	急傾斜地 崩壊対策等	(急)伊谷2号	伊谷2号 (木曾町)	重力式擁壁 L=116m 崩壊土砂防止柵 L=179m	H22~H29 (2010~2017)	383	A	
農政部	防災・減災 事業	農村地域 防災減災		野田沢入 (麻績村)	堤体工 L=52m 取水施設工、洪水吐工	H26~H29 (2014~2017)	161	A	
林務部	防災・減災 事業	治山		塩沢川 (大町市)	谷止工 1個 山腹工 2か所 A=0.55ha 森林整備 A=12.0ha	H21~H29 (2009~2017)	326	A	
建設部	防災・減災 事業	砂防	(砂)海道沢	堀之内 (白馬村)	砂防堰堤工 3基	H20~H29 (2008~2017)	599	A	
建設部	道路整備	道路改築	(国)142号	佐久南拡幅 (佐久市)	道路築造工 L=3,650m、W=28.0(14.0)m	H11~H29 (1999~2017)	6,151	A	
建設部	道路整備	街路	(都)岡谷川岸 線	成田町 (岡谷市)	道路築造工 L=390m、W=16.0(6.0)m	H25~R1 (2013~2019)	1,438	A	
建設部	道路整備	雪寒対策道路	(主)扇沢大町 線	第2ホ ^ノ イト上 スノーシート ^ホ (大町市)	スノーシート工 L=140m、W=8.0(6.0)m	H20~H29 (2008~2017)	640	A	○
農政部	農業基盤 整備	かんがい排水		小渋川 (飯田市・松川町・ 喬木村・豊丘村)	水路補修工 L=1,235m 揚水機場補修 N=6か所 他	H23~H29 (2011~2017)	495	A	
建設部	道路整備	防災・安全交付金 (代行)	(一)中川手線	土口 (長野市)	道路築造工 L=500m、W=6.0(4.0)m	H20~H29 (2008~2017)	362	A	
詳細審議箇所 計									2

【県の総合評価】 事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 (100点満点 A:75点以上、B:74~50点、C:49点以下)

※ (急) : 急傾斜地崩壊危険区域 (砂) : 砂防河川 (国) : 一般国道 (主) : 主要地方道 (都) 都市計画道路 (一) : 1級市道

2 事後評価事業に関する委員会としての意見

(1) 地すべり防止事業 日影入 【箕輪町】

■ 審議結果 : 県の評価案を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 地すべり活動が顕著であった斜面に、地下水排除工や抑止工といった対策工事を実施したことで、地すべり活動を抑制する効果が発揮されているため。
- 事業完了後は、定期的に施設点検がなされ、あわせて目視による地形の変状等の確認によって新たな変状が確認されれば観測調査を再開する体制を整えているなど、維持管理も適切に行われているため。

《審議上の意見》

- 近年頻発している局所的な集中豪雨等に起因する地盤の緩みにより、当該箇所における地すべり災害が再び発生することがないように、引き続き適切な監視を行っていく必要がある。
- 林業による集材や運搬に活用されている道路であることに加えて、観光面でも利用されるなど有効に活用されている路線であることから、利用者の安全確保に向けて、引き続き適切な管理を行っていく必要がある。

(2) 雪寒対策道路事業 主要地方道扇沢大町線 第2ポイント上スノーシート* 【大町市】

■ 審議結果 : 県の評価案を妥当と判断する

【判断に至った理由】

- 過去には犠牲者も出した雪崩常襲地帯において、最後まで無対策で残っていた当該箇所の対策を完了したことにより、雪崩発生による事故のリスクが低減したため。
- 当路線は、大北地域随一の観光道路であるが、雪崩発生に伴う通行止めがなくなることで、観光客の来訪にあたって防災面の信頼性が向上したため。

《審議上の意見》

- 立山黒部アルペンルートは、インバウンド需要が期待され、更なる利用者の増加が見込まれるなか、当事業により利用者の安全が確保された効果は大きく、当該事業が観光振興に寄与していくことが期待される。

(3) 抽出以外の箇所

抽出以外の、急傾斜地崩壊対策等事業 伊谷2号ほか7か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

3 おわりに

本年度から、事後評価資料の様式を見直し、事業完了後の効果や変化について、写真やグラフなどを取り入れ、県民目線に立ってわかりやすく作成することで、多くの方々が理解しやすい資料となっている。

公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、この事後評価の結果も活用して、県民や地域の方々に、公共事業の概要や効果などの情報を広く発信していくことを期待する。

以 上